



創業者と経営者のためのセミナー

補助金をもらうだけでいいのですか？

起業をする時の『創業補助金』、設備投資等の『ものづくり補助金』等の交付も大事ですが、もっと**必要**なことがあるのではないのでしょうか？

- 補助金申請のために、事業計画書を一所懸命書くことも必要ですが、強い経営体質をつくり上げることも重要です。
- 「ものづくり補助金」では、「中小企業会計」に準拠していれば加点事由となります。「会計基準に準拠した決算書」を作成し、自由自在に活用することは、補助金よりも大事ではないでしょうか。
『決算書』の使いこなし方を体得してみませんか！
- 補助金申請には「事業計画書」が必要です。事業計画は補助金を受けるために作成するのではなく、事業経営の指針となるものです。しっかりとした事業計画書があれば、**有利な融資制度の活用**も可能となってきます。



日本政策公庫「中小企業経営力強化資金」等
→ 無担保・無保証(2千万円まで)・低金利

『事業計画書』作成のコツを押さえておきませんか！

- 補助金採択・交付のポイントも、事例を紹介しながら 解説いたします。
『補助金申請』のポイントをマスターしておきましょう！



菅野淳税理士事務所
税理士 菅野 淳

ご案内

創業者と経営者のためのセミナー

日 付：平成 **27**年**11**月**11**日 **水**

時 間：午後 **2時00分** ~ 午後 **4時00分**

- セミナー 午後2時00分~午後4時00分
- 個別相談 午後4時00分~午後4時30分

場 所：**エートス ステーション**

地下鉄南森町駅2号出口、西へ国道1号線沿い徒歩5分
〒530-0047大阪府北区西天満3丁目14-16 西天満パークビル3号館1階

定 員：**24名**(申込先着順)

受講料：**3,000円**

講師プロフィール

税理士 近畿税理士会 登録番号109633
 神戸市生まれ、慶應義塾大学法学部卒業
 税理士法人ジェイエスケー等会計事務所勤務
 株式会社グローリー(東証一部上場) 経理部
 勤務(税務グループマネージャー)
 平成19年菅野淳税理士事務所を開設
 T K C 全国会会員
 経済産業省認定経営革新等支援機関
 ひょうご産業活性化センター 経営専門家
 神戸市産業振興財団 経営技術診断等専門家
 経営改善、決算書、財務分析、創業支援など
 セミナー開催多数
 詳しくはHPで <http://sugano-tax.jp>

お問合せは
お気軽に
お電話で！

主催：菅野淳税理士事務所
0798-42-1086
 atsushi.sugano@tkcnf.or.jp



お申込みは裏面をご覧ください！

『 創業者と経営者のためのセミナー 』

参加申込用紙 FAX **0798-31-3804**

セミナー参加ご希望の方は以下をご記入のいただき、
FAXでご送信ください。よろしくお願いいたします。



開催日時	11月11日(水) 午後 2時00分 ~ 午後 4時00分
法人名 フリガナ	
法人名	
ご担当者様 フリガナ	
ご担当者様 氏名	
住所・所在地	〒
ご連絡先電話番号	() -
FAX番号	() -
パソコンメールアドレス	
お問い合わせ、ご意見、 事前のご相談がございましたらご記入下さい。	

お申込みは今すぐ！
24時間受付！
0798-31-3804
FAX

菅野淳税理士事務所

